



春の訪れとともに新しい出会いの始まりです。夢や希望をもち続け、さらに膨らませることができるよう保健室からも応援していきたいと思ひます。今年度も保健だよりを発行し、保護者の皆さんと一緒に心と体の健康について考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

4月の保健目標: 自分の健康状態を知り、病気を予防しよう!

## ○定期受診について重要な変更

今までは、受診の際に連絡票を病院へご提出お願ひしていましたが、文書料が発生するケースが増えてきているため、今年度より連絡票のやり取りをなくすことにしました。

アレルギー疾患、心臓疾患、腎臓疾患、てんかん等で管理指導票をお持ちの方は、年度末に1度だけ主治医指示書と一緒にお渡しします。文書料は保護者負担になりますので、ご了承ください。

手術や治療方針に変更があった場合、服薬変更があった場合には、変更点を連絡帳で担任へお知らせください。

## ○健康診断が始まります

4月に入ってすぐに、健康診断が始まります。皆さんにご提出いただいた保健調査票の問診票を活用させていただきます。まだ出しておられない方は、提出のご協力をお願いします。提出後に変更等がある場合は、連絡帳を通して、担任へお知らせください。

健診の結果、所見が認められた場合は、「治療カード」をお渡しします。受け取られたら早めの受診をお願いします。

※結果については、定期受診をしている児童生徒含め全校児童生徒に配付しているため、治療中の方にも「治療カード」が配付されます。治療中の方は、引き続きかかりつけ医の指示に従って治療を続けてください。

※今年度より、健診結果に所見があった場合のみすぐに結果をお知らせします。所見がなかった場合は、7月中旬に結果の一覧表をお渡しします。

### < 4月保健行事予定 >

- 10日(木) 身体測定(小学部)  
聴力検査(小学部1・2・3・5年)
- 11日(金) 身体測定(中学部)  
聴力検査(中学部1・3年)
- 14日(月) 身体測定(高等部)  
聴力検査(高等部1・3年)
- 16日(水) 内科検診(全学年)
- 17日(木) 整形外科検診(中学部)
- 23日(水) 歯科健診(全学年)
- 30日(水) 眼科検診(中学部・高等部)



※視力検査は、学部ごとに各教室で行います。

### < 5月保健行事予定 >

- 7日(水) 心臓検診(小1・中1・高1)
- 8日(木) 整形外科検診(小1~3)
- 12日(月) 尿検査(全学年)
- 13日(火) 耳鼻科検診(小4~6)
- 14日(水) 耳鼻科検診(中学部・高等部)
- 15日(木) 整形外科検診(高等部)
- 19日(月) 尿検査予備日
- 20日(火) 耳鼻科検診(小1~3)
- 22日(木) 眼科検診(小学部)
- 28日(水) 胸部レントゲン検査(高1)
- 29日(木) 整形外科(小4~6)



内科	京谷 征三 先生	(独立行政法人国立病院機構富山病院)
精神科	高柳 みずほ 先生	(有沢橋病院)
整形外科	篠川 禎久 先生	(篠川整形外科クリニック)
眼科	鳥崎 真人 先生	(とりさき眼科)
耳鼻科	小林 健二 先生	(ふちゅう町耳鼻咽喉科クリニック)
歯科	石川 亨 先生	(いしかわ歯科医院)
薬剤師	福田 由美子 先生	



## ○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校管理下において児童生徒が災害にあった場合、病院を受診し、総医療費が 5,000 円以上（窓口負担額 1,500 円以上）又は診療報酬請求点数が 500 点以上のとき、申請すると治療費や見舞金の給付が保護者に対して行われます。本校では各学部入学の際に、加入の同意を確認させていただいています。保護者負担金（年額）が、小中学部は 440 円、高等部は 1,700 円となり、学校徴収金と一緒に集めさせていただきます。また、窓口で医療費負担がなかった場合にも、見舞金が給付されますので、加入者には全員申請していただくようお願いしています。※文書料がかかる場合には保護者負担になります。

給付の申請には、専用の用紙に、病院等で、「医療等の状況」を書いていただくこととなります。学校管理下の災害で病院に受診された場合は、学校に申し出てください。保健室にて申請書類をお渡しします。不明な点や相談したいことがありましたら、いつでも保健室までお問い合わせください。



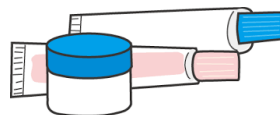
## ○感染症にかかった時

学校感染症にかかった場合は、出席停止になります。すぐに学校への連絡をお願いします。インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症にかかった場合には、保護者記入の「治療報告書」を、その他の感染症にかかった場合には、医師記入の「登校許可書」の提出をお願いします。様式については、HP からダウンロードできます。また、学校から用紙をお渡しすることもできます。

## ○保健室での処置の際使用している薬について

保健室では、応急処置のために学校薬剤師と相談のうえ下記の薬品を使用しています。アレルギーなどがある場合は使用を控えますので 連絡帳で担任へお知らせください。症状が改善しない場合はかかりつけ医へご相談をお願いします。

ワセリン ムヒ レスタミン軟膏



## ○衣類が汚れたとき

衣類が汚れた場合、保健室で運動服を貸し出すことができますが、下着と靴下の予備はありません。各家庭で準備され、着替えの予備として必要な枚数を担任にお渡しください。

また、おう吐物や下痢便で汚れた衣類は、感染防止のためビニール袋に入れて密閉し、持ち帰ります。持ち帰った衣類は、マスクを着用した上でまず水洗いをし、更に塩素系衣料用洗剤で消毒、その後洗濯機などで洗うことをお勧めします。最後に水洗いした場所も塩素系消毒剤で消毒してください。

また、生理用ナプキン等消耗品を貸し出した場合、担任へ新しいものを返却していただけると助かります。